

第3期 鶴居村 まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和7年3月
鶴居村

目 次

第1章 基本的な考え方.....	3
1. 目的・背景.....	3
2. 国の総合戦略の概要.....	3
(1) 基本目標と2つの横断的な目標.....	3
(2) 第3期における新たな視点.....	3
(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則.....	4
3. 第2期鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間総括.....	5
4. 鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ.....	6
(1) 国・北海道の総合戦略との関係.....	6
(2) つるい未来創造プラン（第5次鶴居村総合計画）との関係.....	6
(3) 鶴居村人口ビジョンとの関係.....	7
(4) SDGs（持続可能な開発目標）との関係.....	7
5. 計画の期間.....	9
6. 目標設定と進捗管理.....	9
第2章 基本目標と施策の体系.....	10
1. 基本目標.....	10
基本目標1 豊かな地域資源を活用し、鶴居村における安定した雇用を創出する.....	10
基本目標2 鶴居村への新しいひとの流れをつくる.....	10
基本目標3 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる.....	10
基本目標4 安心・安全で快適に暮らすことのできる、美しく魅力的な地域をつくる.....	10
2. 施策の体系.....	11
第3章 具体的な施策と事業.....	12
基本目標1 豊かな地域資源を活用し、鶴居村における安定した雇用を創出する.....	12
(1) 農業の高度化と成長産業化.....	12
(2) 地場産品を中心とした6次産業化の促進.....	13
(3) 森林整備の促進と林業担い手対策の推進.....	13
(4) 商工業の活性化と起業支援.....	14
基本目標2 鶴居村への新しいひとの流れをつくる.....	15

（１）移住・定住の促進.....	15
（２）観光力の強化.....	16
（３）関係人口の創出・拡大.....	17
基本目標３ 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる.....	18
（１）多様なニーズに対応した子育て環境の充実.....	18
（２）子どもの健全な成長を促す教育環境の充実.....	19
（３）妊娠・出産への総合的な支援.....	19
基本目標４ 安心・安全で快適に暮らすことのできる、美しく魅力的な地域をつくる.....	20
（１）地域住民が主体となるむらづくりの促進.....	21
（２）村民が生涯にわたり安心して生活できるまちづくり.....	21
（３）利便性を考慮した公共交通基盤の整備.....	22

第1章 基本的な考え方

1. 目的・背景

人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定める「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、本村は平成28年2月、「鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的に施策の展開を図ってきました。

地方創生の実現は、地方と国が一体となって切れ目なく継続して取り組む必要があるため、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条の規定に基づき、国及び北海道が策定する第2期総合戦略を勘案しながら、「第3期鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 国の総合戦略の概要

(1) 基本目標と2つの横断的な目標

- 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

(2) 第3期における新たな視点

①民間と協働する

地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携。

②人材を育て活かす

地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を強化。

③新しい時代の流れを力にする

Society5.0*の実現に向けた技術の活用を横断分野として位置付け、強力に推進。
SDGsを原動力とした地方創生をより一層充実・強化。

④地方へのひと・資金の流れを強化する

将来的な地方移住にもつながる「関係人口」を創出・拡大。

志ある企業や個人による地方への寄附・投資等により地方への資金の流れを強化。

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

⑥地域経営の視点で取り組む

新設からストック活用・マネジメント強化へ転換等。

※Society5.0

「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新たな社会を指し、政府が提唱する目指すべき未来社会のこと。先端技術（AI、ロボット、ドローン、自動運転など）を取り入れ、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送れるような社会の実現を目指す。



出典：内閣府 HP

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

①自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

②将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

3. 第2期鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間総括

第2期鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「豊かな地域資源を活用し、鶴居村における安定した雇用を創出する」「鶴居村への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の出産・子育ての希望をかなえる」「安心・安全で快適に暮らすことのできる、美しい魅力的な地域をつくる」の4つを基本目標として掲げ、具体的な事業に取り組んできました。

総じて、これらの施策の取組により一定の効果は表れていると考えられるものの、中長期的に継続した取組が必要であり、国及び北海道の基本目標を踏まえ、より一層充実・強化することとし、4つの基本目標の従来の枠組を維持する中で、必要な取組の強化を行い、第2・3期における新たな視点（地方創生の新たな取組みやSDGsの観点やSociety5.0の実現に向けた技術の活用など）を取り入れながら必要な見直しを行います。

第1・2期鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標ごとの中間総括

(1) 鶴居村における安定した雇用を創出する

基幹産業である酪農における乳用牛飼育頭数や地場産生乳使用量については順調に増加している一方、新規就農数や起業者数等については目標値に到達していない状況であるため、第3期においても継続的に取組を推進する必要があります。

(2) 鶴居村への新しいひとの流れをつくる

道東自動車道の延伸等の効果もあり、観光入込客数や地域特産品等販売促進施設利用者数、移住体験住宅利用者数等のいわゆる交流人口については当初の目標値より大幅に増加したうえで推移しています。

一方で、ホームページへのアクセスについては目標値こそ上回っているものの年々減少していることから、情報の頻度と鮮度を高めることを徹底し、プロモーション強化に向けた取組を推進する必要があります。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

出生数については5年間累計で目標数値を上回ったものの、ここ1～2年は極端に減少しており、子育てを担う特に若い世代の就労支援や結婚・出産・子育て支援など、出生数の増加につながる事業の実施が必要です。あわせて、鶴居村で結婚・出産・子育てをしたいと思えるイメージ形成とそれらの実現に向けた効果的な事業の検討・実施が必要です。

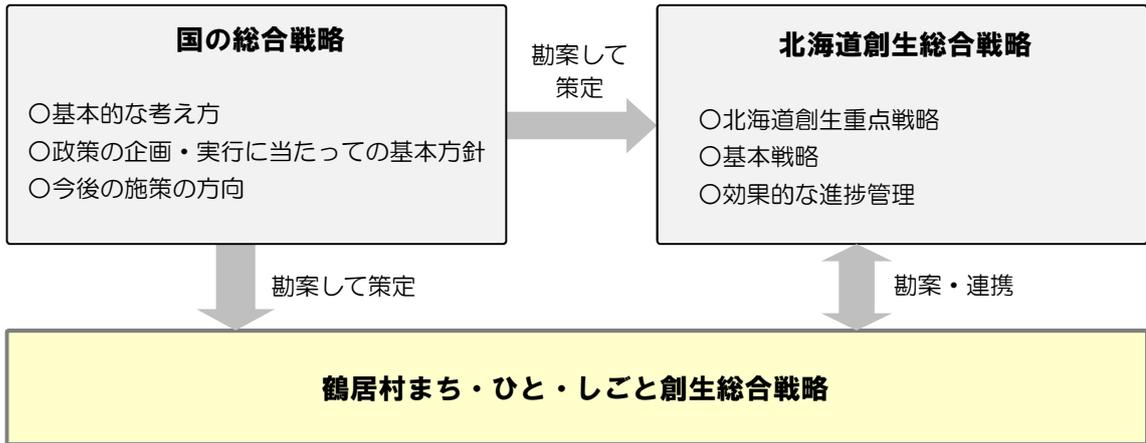
(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

転出者数については、ここ数年は転入者数より転出者数が下回る社会増の状態にあるものの、目標値でみると未達成となっています。人口流出抑制のためには、高齢者の保健・福祉に関する事業の充実や利便性を考慮した公共交通基盤の整備に取り組むほか、鶴居村への愛着醸成を図る取組についても充実させる必要があります。

4. 鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 国・北海道の総合戦略との関係

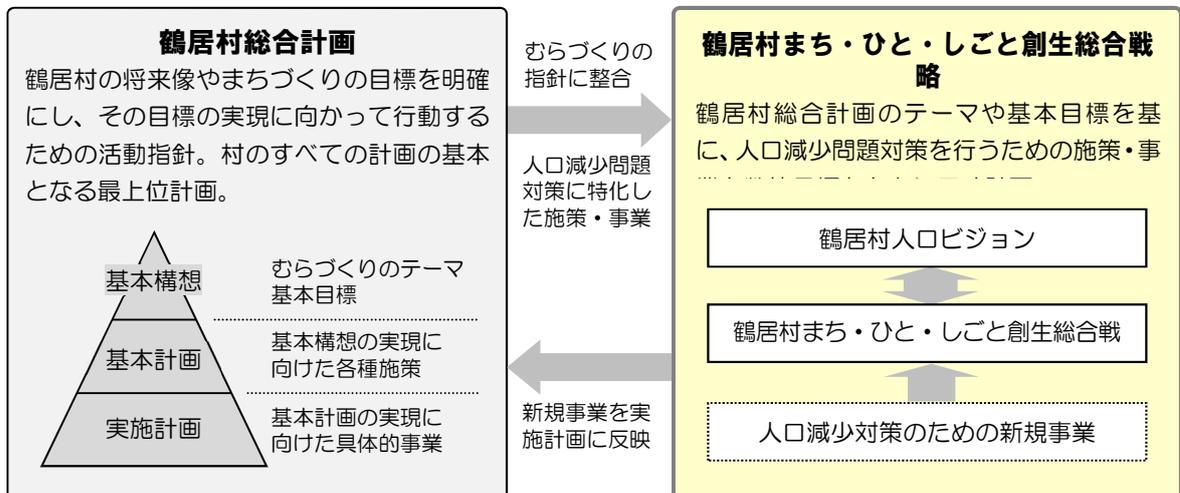
鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本方針や今後の施策の方向を勘案し策定します。また、道が策定する総合戦略である「北海道創生総合戦略」を勘案して策定するとともに、鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策・事業の実施においては「北海道創生総合戦略」で示される施策・事業と連携を図ります。



(2) つるい未来創造プラン（第5次鶴居村総合計画）との関係

鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、つるい未来創造プラン（第5次鶴居村総合計画）に示されているむらづくりのテーマや基本目標を基に、人口減少問題対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画です。

住民の意識や意向、各種団体などの意見や庁内各課における施策・事業の評価を基に新規事業を立案し、鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込むとともに、鶴居村総合計画に反映します。



(3) 鶴居村人口ビジョンとの関係

鶴居村の人口ビジョンで示した「総人口の推計結果（鶴居村独自仮定による推計）」を基に、「総人口の将来展望（目標人口）」を実現するために実施する施策・事業を、数値目標とともに示すのが鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略です。

(4) SDGs（持続可能な開発目標）との関係

第2期総合戦略では、人口減少問題の克服と地域活力の向上に向け、SDGsの視点を取り入れることとし、行政の個々の取組が日本はもとより世界が進める持続可能なまちづくりにつながっているのかを共有して、地方創生の推進を図ります。

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 
<p>貧困をなくそう</p>	<p>飢餓をゼロに</p>	<p>すべての人に健康と福祉を</p>	<p>質の高い教育をみんなに</p>	<p>ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>安全な水とトイレを世界中に</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 
<p>エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>働きがいも経済成長も</p>	<p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>人や国の不平等をなくそう</p>	<p>住み続けられるまちづくりを</p>	<p>つくる責任 つかう責任</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	
<p>気候変動に具体的な対策を</p>	<p>海の豊かさを守ろう</p>	<p>陸の豊かさを守ろう</p>	<p>平和と公正をすべての人に</p>	<p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>	

5. 計画策定体制

(1) 鶴居村総合戦略推進委員会（住民参加）

「地方版総合戦略」の推進にあたっては、村民をはじめ、産官学金労言といった、地域の様々な分野で活躍されている方々の参画による「鶴居村総合戦略推進委員会」を設置し、その方向性や具体案を検討するとともに、広く村民の意見を反映させた計画づくりを行います。

(2) 鶴居村まち・ひと・しごと創生本部（理事者・課長等）

村長を本部長、副村長・教育長を副本部長及び各課長で構成する「鶴居村まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、全庁的な横断体制を確立したうえで、地方版総合戦略の基本方針と計画の決定、施策の推進と進行管理を行います。

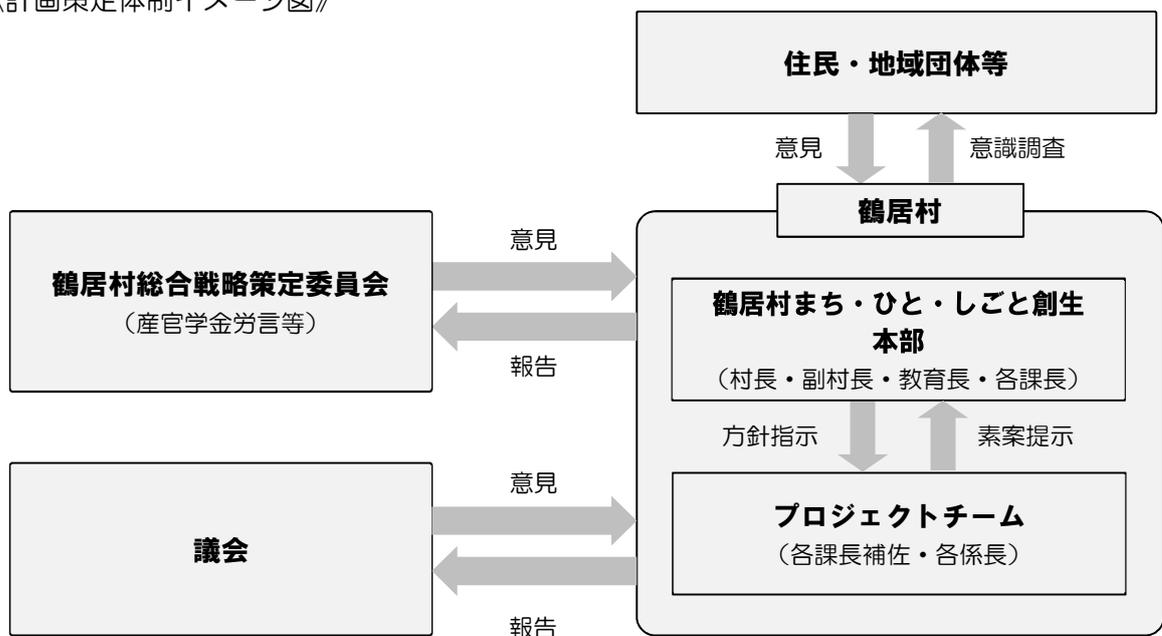
(3) プロジェクトチーム

各課長補佐、係長で構成するプロジェクトチームを置き、総合戦略の計画骨子と素案の検討及び計画の作成、計画立案に関する課題等の検討を行います。

(4) 議会

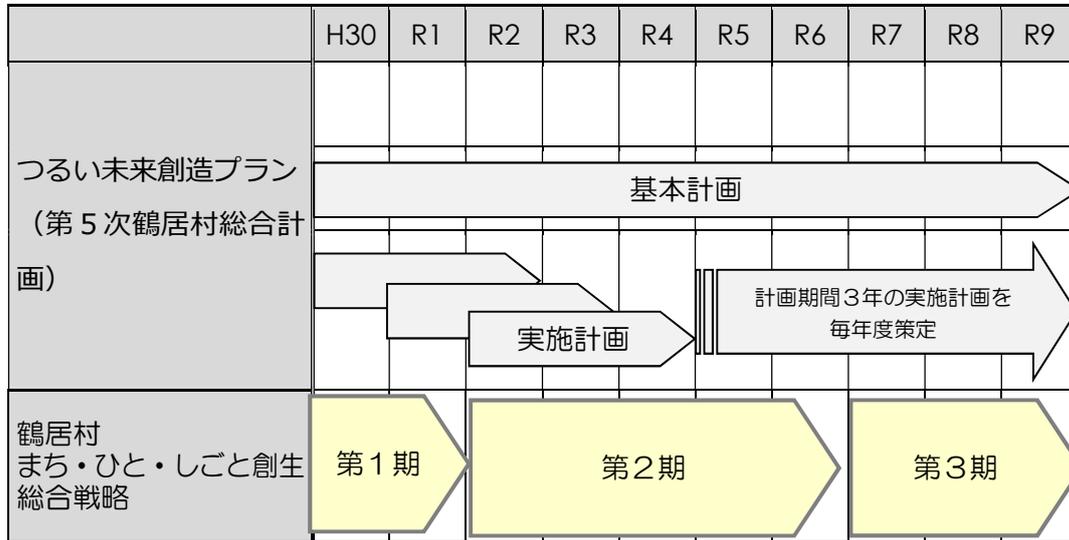
総合戦略の策定にあたっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、総合戦略の策定や効果検証の段階ごとに、議会全員協議会等の場において十分な審議が行われるようにします。

《計画策定体制イメージ図》



6. 計画の期間

第3期鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、令和7年度から令和9年度までの5年間とします。

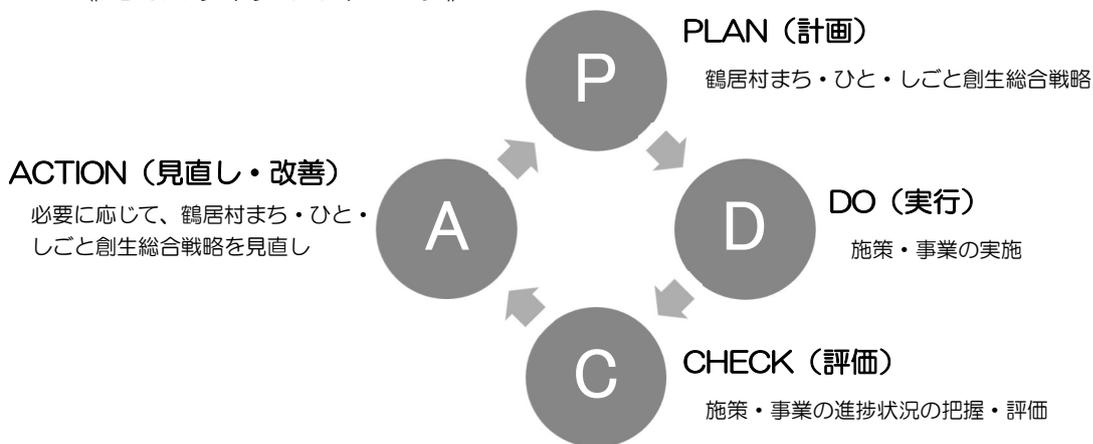


7. 目標設定と進捗管理

本計画では、鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標と数値目標を設定するとともに、具体的な施策に重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、実施した施策・事業の効果を検証し、定期的に鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略を見直すこととします。

《PDCAサイクルのイメージ》



第2章 基本目標と施策の体系

1. 基本目標

基本目標1 豊かな地域資源を活用し、鶴居村における安定した雇用を創出する

基幹産業である酪農の振興や、鶴居村の優位性である豊かな自然と観光資源を活かした産業振興を図り、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用を確保します。

基本目標2 鶴居村への新しいひとの流れをつくる

タンチョウや釧路湿原国立公園をはじめとする、本村の優れた地域資源を国内外に広く発信し、観光客や移住者の増加を図るとともに、定住の促進を図り新しいひとの流れを創出します。

基本目標3 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

基本目標4 安心・安全で快適に暮らすことのできる、美しく魅力的な地域をつくる

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるむらづくりを進めるとともに、職業や立場を問わず、村内の様々な世代が交流し、人や企業・団体、村の協働によるむらづくりを推進します。

また、広域連携事業等を通じて、釧路総合振興局管内における市町村をはじめ、鶴居村が加盟している「日本で最も美しい村」連合との連携を深めていきます。

2. 施策の体系

基本目標1 豊かな地域資源を活用し、鶴居村における安定した雇用を創出する

- (1) 農業の高度化と成長産業化
- (2) 地場産品を中心とした6次産業化の促進
- (3) 森林整備の促進と林業担い手対策の推進
- (4) 商工業の活性化と起業支援

基本目標2 鶴居村への新しいひとの流れをつくる

- (1) 移住・定住の促進
- (2) 観光力の強化
- (3) 関係人口の創出・拡大

基本目標3 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 多様なニーズに対応した子育て環境の充実
- (2) 子どもの健全な成長を促す教育環境の充実
- (3) 妊娠・出産への総合的な支援

基本目標4 安心・安全で快適に暮らすことのできる、美しく魅力的な地域をつくる

- (1) 安心して暮らすことのできる住環境の整備
- (2) 地域住民が主体となるむらづくりの促進
- (3) 村民が生涯にわたり安心して生活できるまちづくり
- (4) 利便性を考慮した公共交通基盤の整備

第3章 具体的な施策と事業

基本目標1 豊かな地域資源を活用し、鶴居村における安定した雇用を創出する



数値目標		
指標	基準値	数値目標
認定農家数	66 経営体 (令和5年度末)	現状維持 (令和9年度末)
林業労働者数	22人 (令和5年度末)	現状維持 (令和9年度末)
新規創業事業者数	6事業者 (令和元～5年度累計)	3事業者 (令和7～9年度累計)
基本的方向		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 釧路丹頂農業協同組合や鶴居村森林組合、株式会社鶴居村振興公社をはじめとした関係団体や企業との連携を強化し、積極的な雇用創出を目指します。 ○ 安全・安心で良質な農産物を安定的に生産・提供できる基盤を整備するとともに、品質向上に向けた取組を行います。また、担い手や後継者の確保と育成や経営指導の強化等を図ることにより、安定的に持続する経営の支援に努めます。 ○ 高い乳質を活かした乳製品の6次産業化を促進するとともに、農業の事業化に関する新しい取組への支援を行います。 ○ 森林整備における担い手不足の深刻化に対応し、森林整備事業への支援や担い手対策を促進していきます。 ○ 村の商工業の持続的発展を図るため、商工会が実施している施策・事業への支援を行うとともに、新規起業・創業への支援を引き続き実施していきます。また、企業誘致を促進するための取組についても強化します。 		

(1) 農業の高度化と成長産業化

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
乳用牛飼育頭数	14,037 頭 (令和5年度末)	14,500 頭 (令和9年度末)
新規就農数	1 経営体 (令和元～5年度累計)	1 経営体 (令和7～9年度累計)

具体的な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳質改善奨励事業 ・ 草地改良促進事業 	産業振興課

具体的な事業	
<ul style="list-style-type: none"> 酪農ヘルパー利用組合育成事業 新しい農業の事業化に対する補助事業 新規就農者対策事業 	

(2) 地場産品を中心とした6次産業化の促進

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
地場産生乳使用量	111t (令和5年度)	120t (令和9年度)

具体的な事業	
<ul style="list-style-type: none"> 農畜産物加工施設「酪楽館」管理運営事業 農畜産物加工施設「酪楽館」生産施設改修事業 農畜産物加工施設「酪楽館」商品開発等事業 	産業振興課

(3) 森林整備の促進と林業担い手対策の推進

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
人工造林面積	81.74ha (令和5年度末)	80ha (令和9年度末)

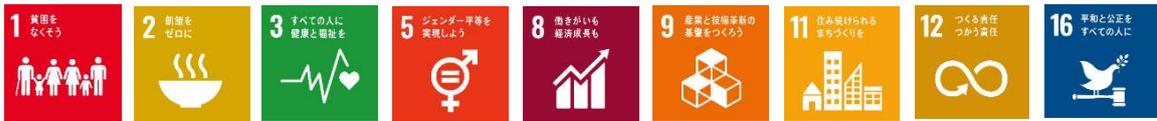
具体的な事業	
<ul style="list-style-type: none"> 森林整備対策事業 私有林等整備推進事業 林業専用道開設事業 つるいの森山村振興機能発揮推進事業 地場林産物利用拡大事業 野生鳥獣被害総合対策事業 	産業振興課

(4) 商工業の活性化と起業支援

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
つるい未来へつなぐ商工観光経済活性化支援事業件数	15件 (令和2~6年度累計)	3件 (令和7~9年度累計)

具体的な事業	
<ul style="list-style-type: none"> • 起業支援事業 • 経済活性化支援事業 • プレミアム商品券発行事業 • 商工会事業への活動支援 • 企業誘致推進事業 	産業振興課

基本目標2 鶴居村への新しいひとの流れをつくる



数値目標		
指 標	基準値	数値目標
転入者数	555 人 (令和 2~6 年度累計)	300 人 (令和 7~9 年度累計)
観光入込客数 (入込総数)	434 千人 (令和 5 年度)	500 千人 (令和 9 年度)
観光入込客数 (宿泊客延数)	10.4 千人 (令和 5 年度)	20.0 千人 (令和 9 年度)
基本的方向		
<p>○ 豊かな緑や美しい水等の恵まれた自然環境を活かしつつ、U・I・Jターンなど移住希望者とのマッチングを図るとともに、移住・定住の促進に向け、多様なライフスタイルに対応した総合的な環境整備に努めます。</p> <p>○ 魅力ある観光資源をネットワーク化した広域観光ルートの設定や各種広告宣伝媒体等を活用した観光情報の発信、観光誘致宣伝の強化、受け入れ体制の充実、特産品の開発・支援等による観光振興とともに、通過型観光から滞在型観光へのシフトを図ります。</p> <p>○ ふるさと納税や企業版ふるさと納税、ワーケーションなどを通じ、将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される「関係人口」の創出・拡大に向けた取り組みを推進します。</p>		

(1) 移住・定住の促進

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
移住体験延べ人数	109 人 (令和 2~6 年度累計)	66 人 (令和 7~9 年度累計)
輝く住ま居る支援金利用件数	52 件 (令和 2~6 年度累)	30 件 (令和 7~9 年度累計)

具体的な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住体験事業 ・ U・I・Jターン促進事業 ・ 分譲地販売事業 ・ 空き家バンク事業 ・ 輝く住ま居る支援金補助事業 ・ 村公式 LINE による移住相談事業 (新規) 	企画財政課

(2) 観光力の強化

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
鶴居村 HP の年間アクセス数	393,232PV (令和 5 年度)	400,000PV (令和 9 年度)
地域特産品等販売促進施設利用者数	200,570 人 (令和 2~6 年度累計)	135,000 人 (令和 7~9 年度累計)

具体的な事業		
鶴居ブランド発信		
<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏や道央圏における観光推進事業 ・管内市町と連携した広域観光推進事業 ・釧路湿原を活用した観光推進事業 ・「日本で最も美しい村」連合活動事業 ・インバウンド観光受入体制整備推進事業 ・SNSを活用した情報発信事業 ・観光PR動画コンテンツ作成事業 ・マスコットキャラクターを活用したPR事業 ・各種イベント事業 ・観光協会事業への活動支援 ・アドベンチャートラベル推進事業 		産業振興課 企画財政課
地域資源の保全と鶴居ブランド強化		
<ul style="list-style-type: none"> ・タンチョウ鶴居モデル事業 ・旧村営軌道（北海道遺産）の保存及び活用事業 ・地域特産品等販売促進事業 ・醸造用ぶどう特産品生産開発事業 ・地域食材活用PR事業 		教育委員会 産業振興課
やすらぎといこいの拠点空間再生		
<ul style="list-style-type: none"> ・市街地整備推進事業 ・鶴居運動広場等整備事業 		企画財政課 産業振興課

(3) 関係人口の創出・拡大

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
ふるさと納税寄付額	113,267 千円 (令和 5 年度累計)	200,000 千円 (令和 9 年度累計)
企業版ふるさと納税企業額	5,600 千円 (令和 4~5 年度累計)	300,000 千円 (令和 7~9 年度累計)

具体的な事業	
<ul style="list-style-type: none"> • ふるさと納税事業 • ふるさと納税交流体験事業 • クラウドファンディング活用事業 • 鶴居応援サポーター事業 • 企業版ふるさと納税事業 • ふるさと会事業 (拡充) • 職場体験受入事業 • テレワーク・ワーケーション事業 • デジタル化推進人材交流事業 (新規) • 産学官連携事業 (新規) • 官民連携事業 (新規) 	企画財政課 産業振興課

基本目標3 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる



数値目標		
指 標	基準値	数値目標
出生数	55人 (令和2～6年度累計)	30人 (令和7～9年度累計)
基本的方向		
<p>○ 安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育てのそれぞれの段階における支援を行うとともに、多様なニーズに対応した子育て環境の充実を図ります。</p> <p>○ 子どもの健全な成長を促すため、学校教育における取組を継続・充実させていくとともに、スクールバスなどの通学環境への支援を維持・継続していきます。</p>		

(1) 多様なニーズに対応した子育て環境の充実

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
子育て支援センター事業		
おやこひろば「ひよこ会」	3～4回/週 (令和5年度)	現状維持 (令和9年度)
すくすくひろば	1回/月 (令和5年度)	現状維持 (令和9年度)
あそびのひろば	1回/月 (令和5年度)	現状維持 (令和9年度)
子育て講座	1回/月 (令和5年度)	現状維持 (令和9年度)

具体的な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育料及び給食費の無償化 ・ 乳幼児健康診査事業 ・ 乳児家庭全戸訪問事業 ・ 地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター) ・ 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) ・ 乳幼児医療給付事業 ・ ロタワクチン接種助成事業 ・ 子育て応援牛乳券配布事業 ・ 障がい児通所サービス送迎事業 ・ 村公式 LINE による子育て相談支援事業 (新規) 	保健福祉課

(2) 子どもの健全な成長を促す教育環境の充実

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
児童生徒学習用タブレット端末配置数	1台/人 (令和5年度)	現状維持 (令和9年度)

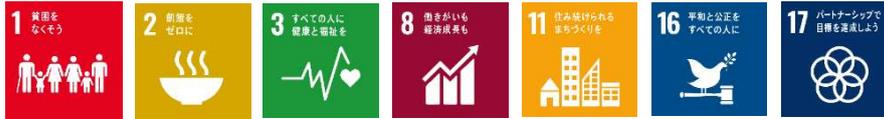
具体的な事業	
<ul style="list-style-type: none"> • 学校のICT環境整備事業（Society5.0に向けた人材育成） • 児童生徒・高校生等医療費助成事業 • 児童生徒就学援助費等支給事業 • わんぱくアドベンチャークラブ事業 • ふるさと創生中学生派遣交流事業 • 高等学校等人材育成支援事業 • 地産地消の推進による学校給食の充実 • 小学校及び中学校の給食費無償化 	教育委員会 企画財政課

(3) 妊娠・出産への総合的な支援

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
妊娠一般健康診査受診率	100% (令和5年度)	現状維持 (令和9年度)

具体的な事業	
<ul style="list-style-type: none"> • 妊婦一般健康診査事業 • 特定不妊治療費助成事業 • 不育症治療費助成事業 • 出産祝金等支給事業 • 産前・産後ケア事業 • 妊婦歯科検診事業（新規） • 村公式LINEによる妊娠・出産相談支援事業（新規） 	保健福祉課

基本目標4 安心・安全で快適に暮らすことのできる、美しく魅力的な地域をつくる



数値目標		
指標	基準値	数値目標
人口の社会動態（転入から転出を減じた人数）	36人 （令和2～6年度累計）	現状維持 （令和7～9年度累計）
基本的方向		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における住環境を充実させるため、公営住宅等の村営賃貸住宅の計画的な建て替え、修繕を推進するとともに、空き家の利活用の促進のほか、老人福祉住宅増築等の事業を推進していきます。 ○ 地域住民を主体とするむらづくりを進めていくため、むらづくりチャレンジ支援事業をはじめとする地域活動団体への支援を行い、地域づくり活動の活性化を図ります。 ○ 村民が生涯にわたり安心して生活できるよう、広域医療体制の連携強化や介護保険事業の円滑な推進を図るとともに、高齢者の保健・福祉に関する事業を充実させていきます。 ○ 鶴居村地域公共交通プランに基づき、生活の足となる公共交通を中心とした安心安全な移動手段の維持・確保を図ります。 		

(1) 安心して暮らすことのできる住環境の整備

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
借家数（民間賃貸含む）	323戸 （令和5年度）	350戸 （令和9年度）

具体的な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公営住宅整備事業 ・ 地域住宅振興対策支援補助事業 ・ 民間賃貸住宅建設促進補助事業 ・ 空き家バンクモデル助成事業 ・ 不良空家等除却補助事業 ・ 在宅福祉除雪サービス事業 	建設課 企画財政課

(2) 地域住民が主体となるむらづくりの促進

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
むらづくりチャレンジ支援事業 利用件数	5件 (令和2~6年度累計)	3件 (令和7~9年度累計)

具体的な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・むらづくりチャレンジ支援事業 ・「地域おこし協力隊」隊員配置事業 ・国際交流事業 ・むらづくり塾事業 ・音楽祭事業(新規) 	企画財政課 社会教育課

(3) 村民が生涯にわたり安心して生活できるまちづくり

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
防災備蓄品(食糧・飲料水) 備蓄数	3日分/人 (令和5年度)	現状維持 (令和9年度)
75歳以上人口に占める要介護認 定者の割合	26.7% (令和5年度)	26.0% (令和9年度)
特定検診受診率	49.6% (令和5年度)	70.0% (令和9年度)

具体的な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・鶴居村交通安全対策推進事業 ・防災備蓄品整備事業 ・防災備蓄倉庫整備事業 ・役場庁舎・総合センター非常用電源等整備事業 ・自主防災組織設立支援事業 ・介護利用者負担軽減事業 ・がん検診事業 ・生活習慣病予防検診 ・健康管理システム整備事業 ・脳ドック助成事業 ・在宅介護支援事業 ・高齢者無料入浴券給付事業 ・高齢者等冬期生活支援対策助成事業 ・高齢者見守り事業 ・認知症高齢者等居場所確認事業 ・緊急通報システム運用事業 ・情報通信基盤施設運用事業 ・IP告知による情報通信機能の強化 	総務課 保健福祉課

(4) 利便性を考慮した公共交通基盤の整備

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
福祉バス年間利用者数	534人 (令和5年度)	800人 (令和9年度)
高齢者等個別移送サービス事業利用者数	3人 (令和5年度)	30人 (令和9年度)

具体的な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村生活バス路線運行費補助 ・市町村単独補助路線維持費補助 ・高齢者等個別移送サービス事業 ・高齢者等地域移動サービス運行事業 ・デマンドバス運行事業 ・コミュニティバス運行事業 	<p style="text-align: center;">住民生活課 保健福祉課</p>

第3期 鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月発行

発行：北海道鶴居村

編集：鶴居村役場企画財政課

〒085-1203 北海道阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地

TEL 0154-64-2111（代表）

FAX 0154-64-2577

<https://www.vill.tsurui.lg.jp/>